

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年四月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年二月三日奈良県指令建第九四―一五八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年四月七日建第八四二八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字萱野四二一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字萱野五七四番七 セジュール箸尾一〇三

林誠

林有香

一 許可番号

平成二十七年二月二十三日奈良県指令建第九四―一六七号

平成二十七年三月三十一日奈良県指令建第九四―一六七―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年四月八日建第八四三〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字穴師一―番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字橋本九三番地の二 SKYAAA 一番二〇二

北山大

北山智美

一 許可番号

平成二十六年十二月十九日奈良県指令建第九四―一五五号

平成二十七年三月二十三日奈良県指令建第九四―一五五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年四月八日建第八四三一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年四月八日建第五〇六五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市小路町一〇六番一、一〇六番三、一〇六番四、一〇六番五、一〇六番六、一

〇六番七、一〇六番八、一〇六番九、一〇六番一〇及び一〇六番一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市学園南二丁目一―一番八―二号

吉田美恵子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市小路町一〇六番一

下水道 天理市小路町一〇六番一の一部

一 許可番号

平成二十六年九月三十日奈良県指令建第九四―六四号

平成二十六年十一月二十七日奈良県指令建第九四―六四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年四月十日建第八四三二号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年四月十日建第五〇六六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字東新堂四八五番一、四八六番一、四八七番一、四八八番一、四九〇番一、

四九一番一、四九二番一、四九三番一、四九四番一、四九五番一、四九六番一、四九七番

一、四九八番一、四九九番一、五〇〇番一、五〇一番一、五〇二番一、五〇三番一、五〇四

番一、五〇五番一、五〇六番一、五〇七番一、五〇八番一、五〇九番一、五一〇番一、

五一一番一、五一二番一、七〇〇番一、七〇一番一、七〇二番及び七〇三番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

岡山県倉敷市堀南七〇四番地の五

大黒天物産株式会社 代表取締役 大賀昭司

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字東新堂四八五番一の一部

緑地 桜井市大字東新堂四八五番一、四八六番一、四八七番一、四八八番一、四九

〇番一、四九一番一、四九二番一、四九三番一、四九五番一、四九七番一、四九九番

一、五〇一番一、五〇三番一、五〇五番一、五〇七番一、五〇八番一、五〇九番一、

五一〇番一、七〇〇番、七〇一番、七〇二番及び七〇三番の各一部